

都市計画道路3・4・11放射7号線

新座市新堀1丁目地内



都市計画変更及び測量説明会

日時 平成27年11月 9日(月曜日)

午後7時00分から

場所 西堀・新堀コミュニティセンター1階 軽体育室

新 座 市
埼玉県朝霞県土整備事務所

位置図

新座市全体図



広域平面図



主要地方道練馬所沢線の現状



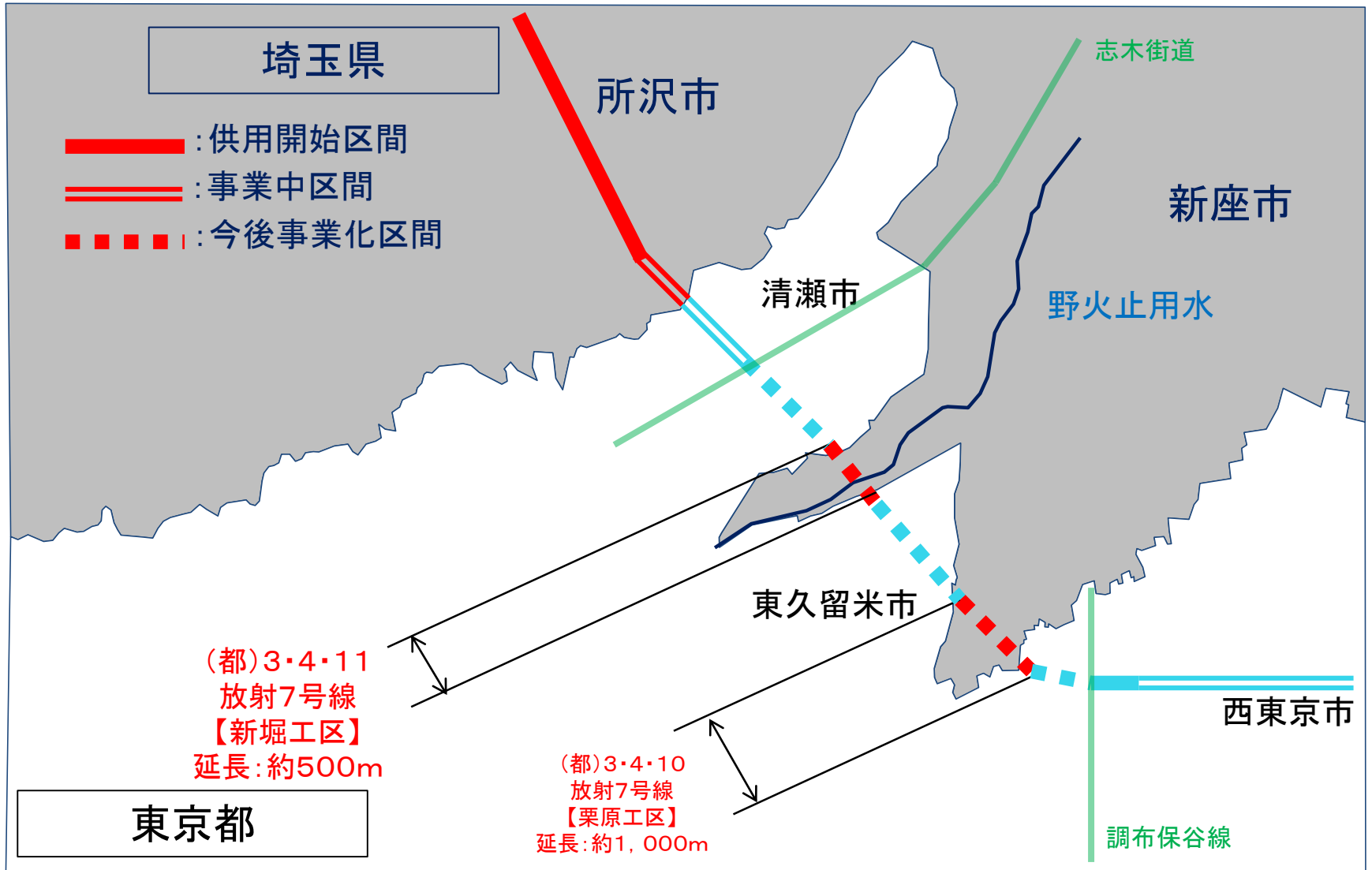
- ・幅員も狭く、すれ違いに危険がある
- ・歩道にゆとりがない

新座市内の緊急輸送道路

新座市全体図



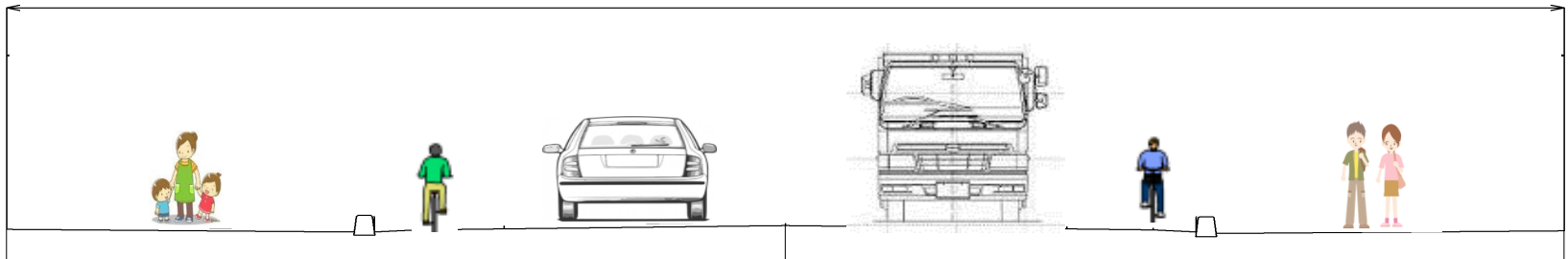
平面図



標準横断図

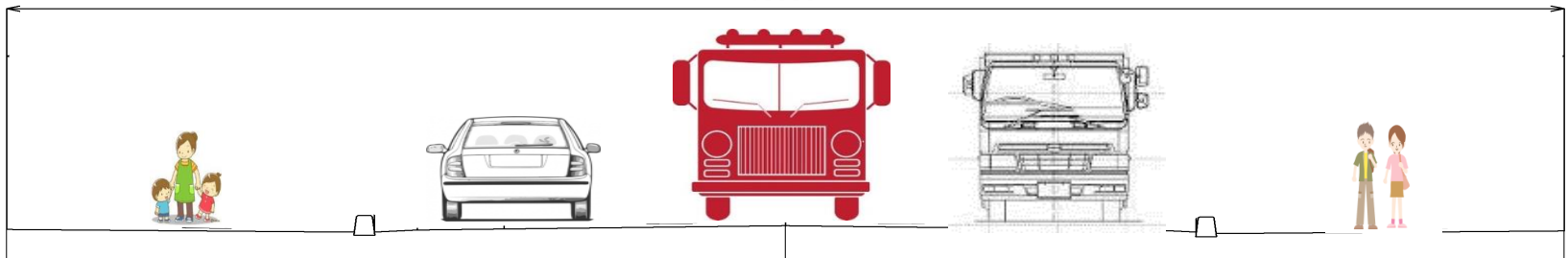
標準時

18000



緊急時

18000



- ・平常時は対面2車線通行です
- ・緊急時には中央部を利用し、緊急車両の通行も可能となります
- ・歩車分離により、安全を確保できます

測量業務について

○ 測量とは大きく別けて2種類

(1) 路線測量

(2) 用地測量

(1) 路線測量

図面上で計画された道路が、実際にどの位置となるかを現地で測量するもの。

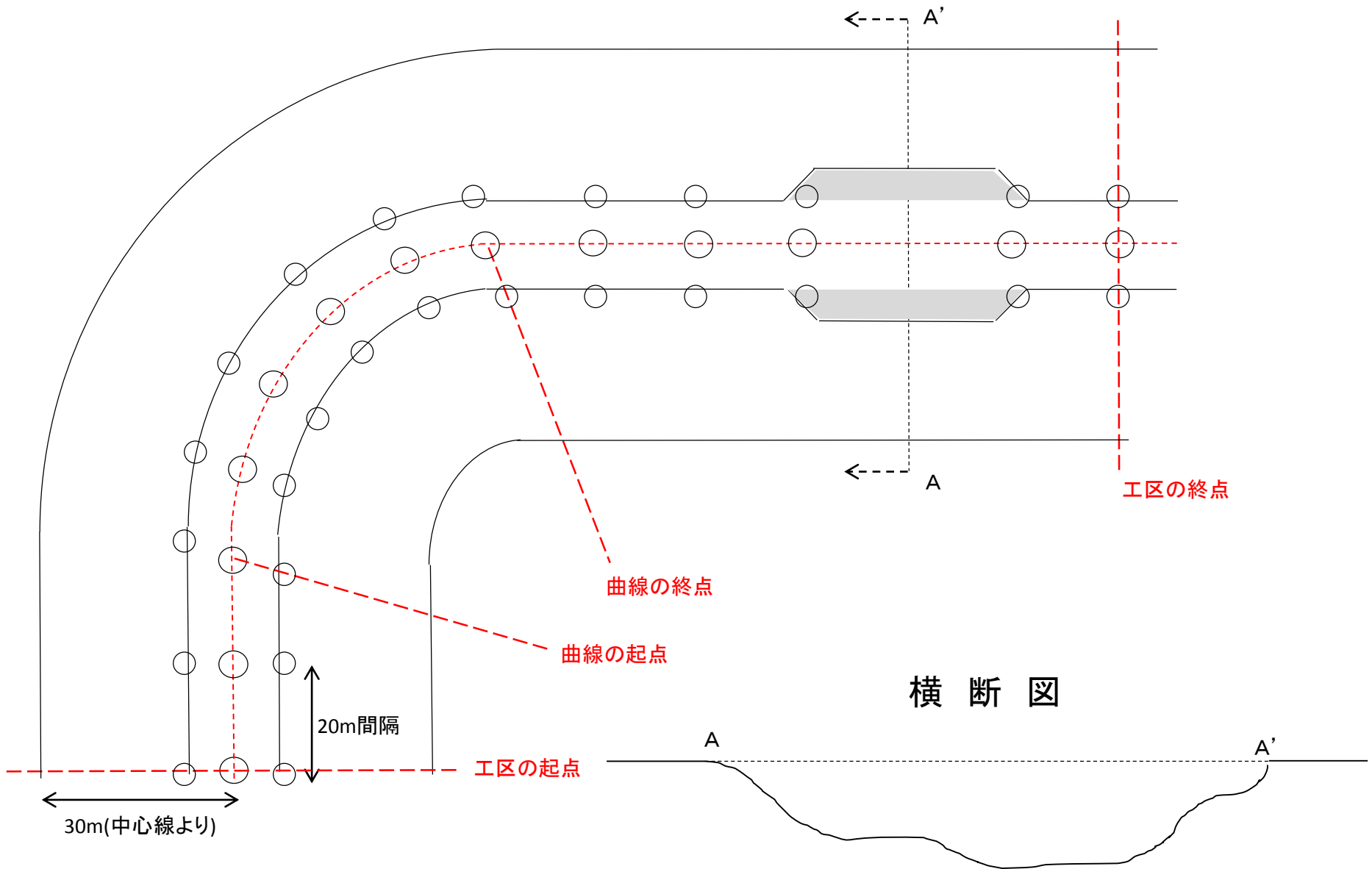
- ① 計画道路の中心から30mの範囲で土地の立入りをお願いします。
 - ② 計画道路の中心と、両端の位置と高さの測量をし、概ね20m間隔で杭の設置をお願いします。
 - ③ 測量結果を用いて計画道路を車両が安全に走行するための設計をします。
- ※ 今回の路線測量は都市計画変更と同時に行うことで、より正確な計画決定が可能となります。

(2) 今後は？

用地の御協力をお願いするための用地測量を皆様にお願ひしていきます。



平面図



事業の進め方

都市計画変更及び
測量説明会

本日の説明会

都市計画変更の手続き
路線測量

平成27年度

都市計画変更

平成28年度

道路の設計

平成28年度

用地測量事業説明会

平成28年度

用地測量

事業認可

物件調査

用地の取得

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね1～2年

おおむね5～7年

お問い合わせ先

○ 道路計画・用地買収・工事に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路公園担当

〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

TEL:048-471-4661(代表)

FAX:048-471-4666

○ 都市計画変更・用途地域に関すること

新座市役所 まちづくり計画課

〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1

TEL:048-424-9613(直通)

FAX:048-481-0500